

令和5年4月6日

郡市区等医師会 様

大阪府医師会  
(公印省略)

## 学校等におけるこどもの性と健康に関する普及啓発等の取組の充実について

日頃は本会の学校保健事業にご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、このたび日本医師会より標記の件につきまして、通知が参りました。

国は令和5年3月22日、「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」(以下、「成育医療等基本方針」と称す)の変更を閣議決定しました。《【添付ファイル②(3月29日付)日医通知】「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針の変更について」に係る情報提供について参照》

成育医療等基本方針においては、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアの推進を含め、需要に適確に対応した切れ目のない支援体制を構築することとされており、学校や保健所等において、性と健康に関する教育等を行うことなどとされております。

これらを踏まえ、学校等におけるこどもの性と健康に関する取組の充実に向け、自治体との連携体制を取り、必要に応じて学校医・小児科医・産婦人科医等の関係者にご協力いただけるようお願いする旨、文部科学省・厚生労働省から日医を通じて、本会に情報提供されたものです。《【添付ファイル③(4月5日付)日医通知】「学校等におけるこどもの性と健康に関する普及啓発等の取組の充実について参照》。

つきましては、貴会でもご了知いただくとともに、会員への周知方、よろしくお願い申し上げます。

成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針(令和5年3月)

(学校等におけるこどもの性と健康に関する普及啓発等の取組の充実部分を抜粋)

### II 成育医療等の提供に関する施策に関する基本的な事項

#### 1 成育過程にある者及び妊産婦に対する医療

##### (3) その他成育過程にある者に対する専門的医療等

- ・ 各都道府県において、成育過程にある者に対する医療、保健、福祉等の関係者は、地域の学校医や小児科医、産婦人科医、性と健康の相談センター、精神保健福祉センター等と連携を図り、思春期のこころの問題も含むこどもの性と健康の問題について、学校等へ情報を共有するなどの適切な連携方法を検討することが期待される。

#### 2 成育過程にある者等に対する保健

##### (1) 総論

- ・ 不妊、予期せぬ妊娠、性感染症等への適切な相談支援や、妊娠・出産、産後の健康管理に係る支援を行うため、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアの推進を含め、需要に適確に対応した切れ目のない支援体制を構築する。

##### (4) 学童期及び思春期における保健施策

- ・ 男女を問わず、人間の身体的・精神的・遺伝学的多様性を尊重しつつ、妊娠、出産等についての希望を実現するため、妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識の普及・啓発を学校教育段階から推進する。

- ・ 思春期の人工妊娠中絶、梅毒及びH I V感染症を含む性感染症問題に対応するため、学校や保健所等において、性に関する科学的知識に加え、性情報への対処や互いを尊重し合う人間関係など様々な観点から、性と健康に関する教育や電話での相談支援等を行う。
- ・ 思春期のこころの問題も含むこどもの性と健康の問題に対応するため、学校医、小児科医、産婦人科医、性と健康の相談センター、精神保健福祉センター等の連携を推進する。

#### (5) 生涯にわたる保健施策

- ・ 思春期、妊娠、出産等のライフステージに応じた性と健康の相談支援等を行う「性と健康の相談センター事業」の推進等により、男女を問わず、性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進する。特に、若年女性の痩せは骨量減少、低出生体重児出産のリスク等との関連があることを踏まえ、妊娠前からの望ましい食生活の実践等、適切な健康管理に向けて、各種指針等により普及啓発を行う。

### 3 教育及び普及啓発

#### (1) 学校教育及び生涯学習

- ・ 男女を問わず、人間の身体的・精神的・遺伝学的多様性を尊重しつつ、妊娠、出産等についての希望を実現するため、妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識の普及・啓発を学校教育段階から推進する。(再掲)

(事務局：地域医療1課 湯口・深山)

TEL：06 - 6763 - 7012 FAX：06 - 6766 - 2875

E-MAIL：h-miyama@po.osaka.med.or.jp